

# 太陽光発電の新たな買取制度について

平成21年9月24日

経済産業省資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部

# 太陽光発電の意義

---

## 日本のエネルギー事情

- ✓ 化石燃料依存度が一次エネルギー供給の8割
- ✓ その9割超を輸入
- ✓ エネルギー源の多様化、地球温暖化問題への対応が必要

## 太陽光発電は、

- ✓ ほぼ無尽蔵の純国産エネルギー
- ✓ 発電時にCO<sub>2</sub>を排出しないエネルギー

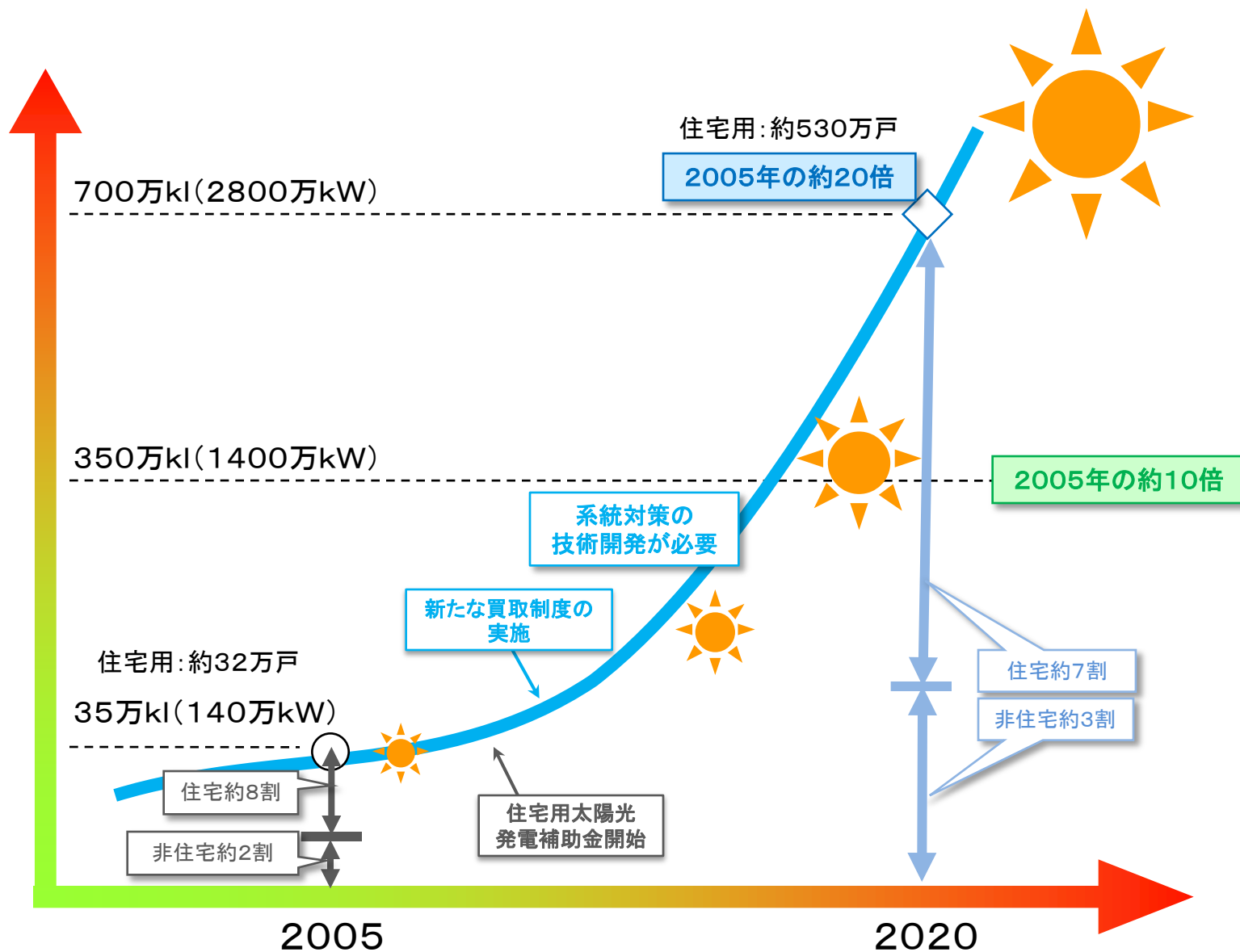
## 産業・経済面での重要性

- ✓ 日本の技術力が優位
- ✓ 材料、周辺機器、施工など裾野の広い産業

## 日本の太陽光発電の特徴

- ✓ 累積導入量の約8割が住宅の屋根
- ✓ 既存住宅、新築住宅、集合住宅のいずれにも設置可能
- ✓ 今は価格が高いが、近い将来に下がる見通し

# 太陽光発電の導入シナリオ（試算）



# 太陽光発電の普及支援

---

従来は、

- ✓ 住宅用、非住宅用の双方に、導入補助、税制優遇を実施
- ✓ RPS法(電気事業者に一定量の新エネルギー導入義務)
- ✓ 技術開発を支援

これらに加えて、

- ✓ 太陽光発電の余剰電力を高く買い取る制度

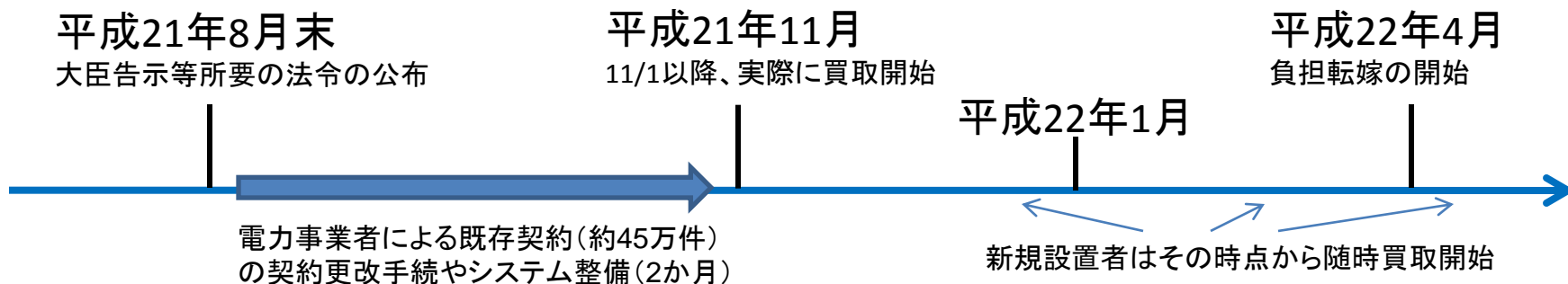
# 太陽光発電導入支援のための補助制度、税制の概要

## 太陽光発電導入支援のための補助制度、税制の概要

	住宅向け	非住宅向け
補助	システム価格が70万円/kW以下であって、品質保証等の要件を満たすシステムに対し、1kWあたり7万円を補助	<ul style="list-style-type: none"><li>○自治体等 導入費用の1/2</li><li>○民間事業者等 導入費用の1/3</li></ul>
税制	<ul style="list-style-type: none"><li>○新築ローン減税</li><li>○省エネ改修減税</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○7%税額控除(中小企業等) または即時償却</li><li>○固定資産税の特例</li></ul>

# 「太陽光発電の新たな買取制度」について

【「太陽光発電の新たな買取制度」については、関連法令を8月末に公布。11月1日から順次買取が行われる。】



## 【買取価格・期間】

- 住宅用は48円/kWh、工場・事業所・学校等については、補助率が高いことも勘案し24円/kWh。(いずれも現在の自主買取価格の約2倍。)
- その他(メガソーラー、発電事業目的等)は相対取引。
- いわゆる「ダブル発電」(太陽光発電+燃料電池等の併設)の場合、39円/kWh。(工場等については20円/kWh。)
- 「2年目以降の買取価格」は、実際の導入状況、パネル価格の動向を踏まえつつ、約5年で半額迄引き下げること为目标とする。
- 買取開始から10年間買取を行う。

## 【費用回収・負担回収】

- 買取費用の回収・負担転嫁については、22年4月より回収を開始。(21年分の回収。)
- 費用の負担は、電気の使用量に応じて比例的に負担が増える仕組みとする。導入当初は約0.1円/kWh、標準世帯では月額30円程度。

## 【広報・広聴活動】

- 積極的なPR活動を実施。まずは9月から専用ホームページを経済産業省に開設。
- 以降、全国説明会を開催。パンフレット等での制度の詳細説明を行う。

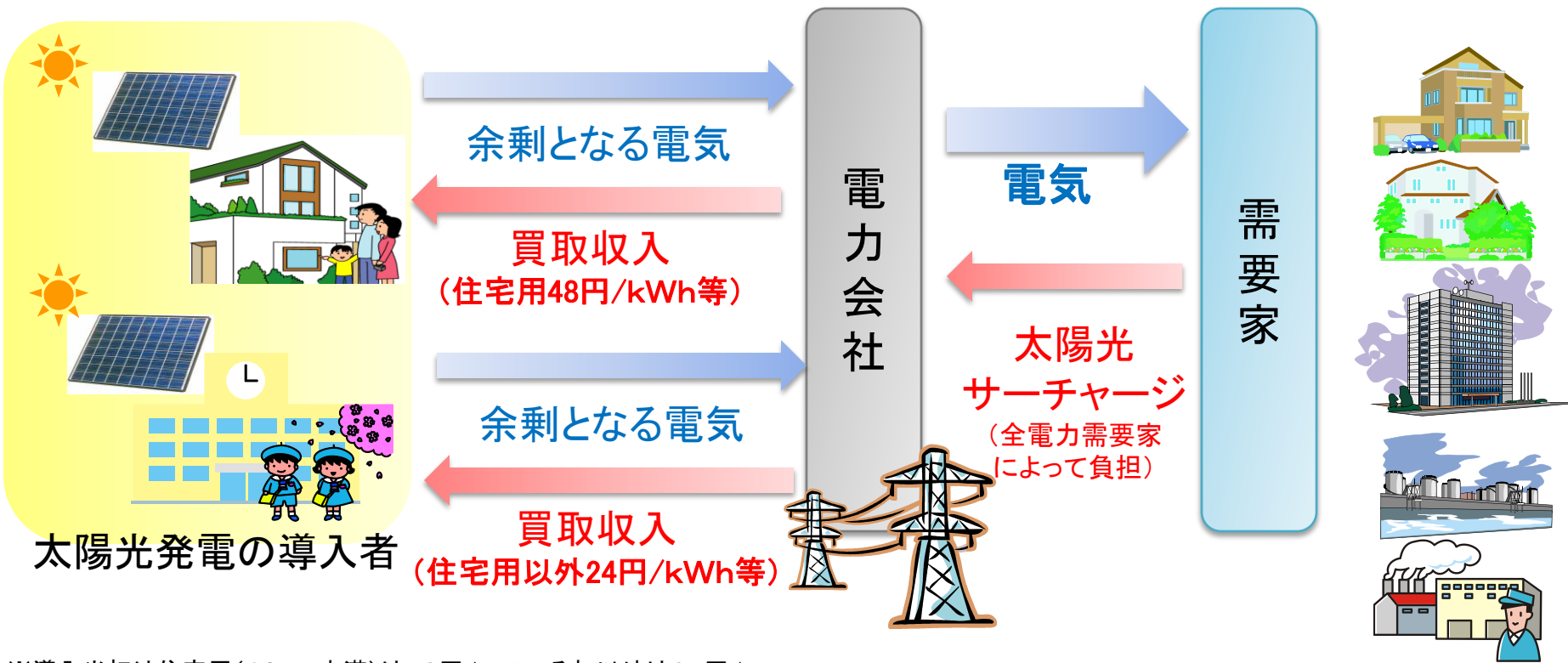
(買取制度HP)

<http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori/index.html>

# 「太陽光発電の新たな買取制度」の概要

## 買取制度のポイント

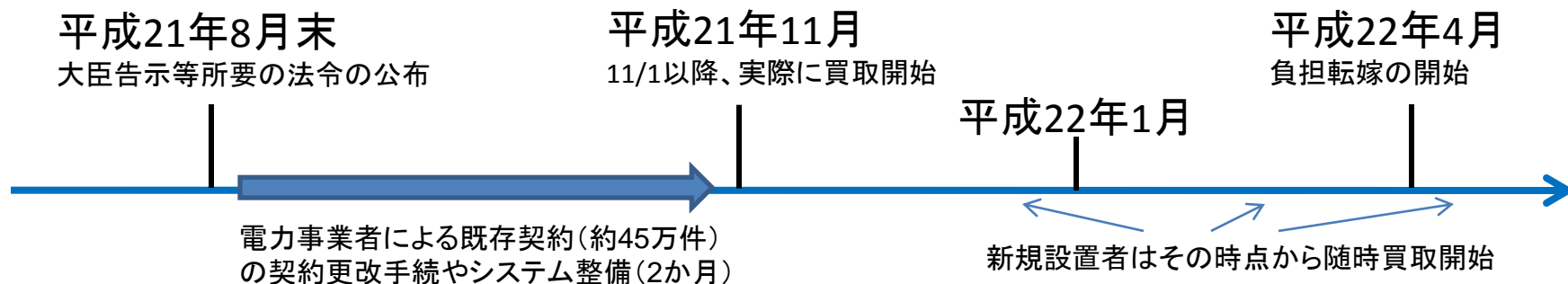
- 太陽光発電システムで作られた電力のうち、余剰電力が買取対象。
- 買取期間は買取を開始した時点から10年間で、買取価格は固定。  
(※設置された年度によって買取価格は異なる。導入当初は住宅用(10kW未満)であれば48円/kWh。)
- 負担額については、電力需要家全員で負担をする全員参加型の制度。



※導入当初は住宅用(10kW未満)は48円/kWh、それ以外は24円/kWh。  
自家発電設備を併設している場合は、それぞれ39円/kWh、20円/kWh。

# 「太陽光発電の新たな買取制度」について

【「太陽光発電の新たな買取制度」については、関連法令を8月末に公布。11月1日から順次買取が行われる。】



## 【買取価格・期間】

- 住宅用は48円/kWh、工場・事業所・学校等については、補助率が高いことも勘案し24円/kWh。(いずれも現在の自主買取価格の約2倍。)
- その他(メガソーラー、発電事業目的等)は相対取引。
- いわゆる「ダブル発電」(太陽光発電+燃料電池等の併設)の場合、39円/kWh。(工場等については20円/kWh。)
- 「2年目以降の買取価格」は、実際の導入状況、パネル価格の動向を踏まえつつ、約5年で半額迄引き下げることを目指す。
- 買取開始から10年間買取を行う。

## 【費用回収・負担回収】

- 買取費用の回収・負担転嫁については、22年4月より回収を開始。(21年分の回収。)
- 費用の負担は、電気の使用量に応じて比例的に負担が増える仕組みとする。導入当初は約0.1円/kWh、標準世帯では月額30円程度。

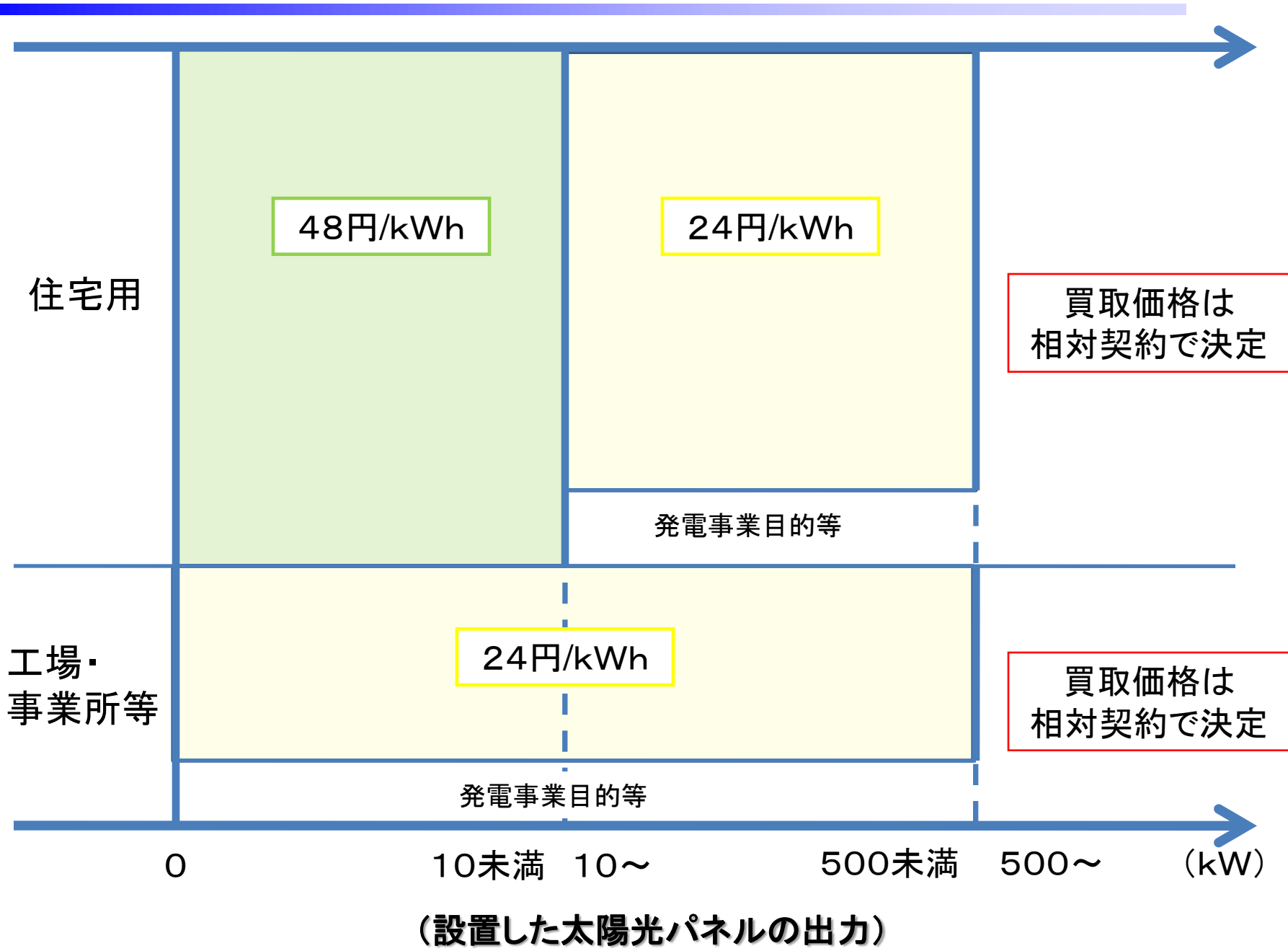
## 【広報・広聴活動】

- 積極的なPR活動を実施。まずは9月から専用ホームページを経済産業省に開設。
- 以降、全国説明会を開催。パンフレット等での制度の詳細説明を行う。

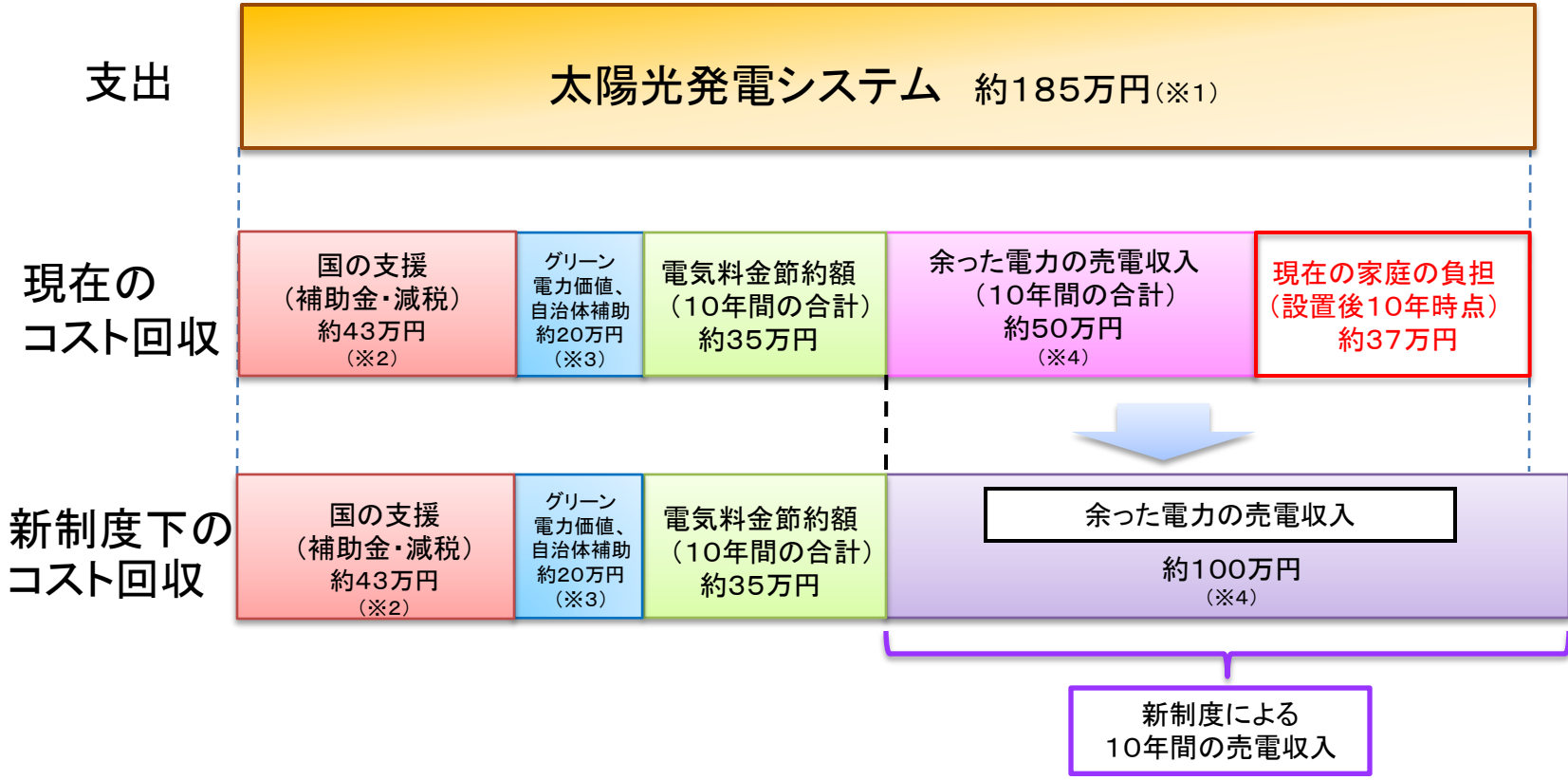
(買取制度HP)

<http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori/index.html>

# 買取価格について(導入当初:平成21年11月)



# 太陽光発電システムのコスト回収の試算(新築の場合:モデルケース)



※1 太陽光発電システム価格は平成21年1月～3月に受理した補助金申請実績に基づき試算。なお、システム設置に係る金利・メンテナンス費用や設置後に発生する修繕費等は考慮していない。

※2 補助金: 1kWあたり7万円+住宅ローン減税(約19万円)

※3 グリーン電力価値売却収入(自家消費分)については、1kWhあたり約5円として試算。証書発行事業者との個別契約等が別途必要。  
自治体補助の有無は自治体により異なるが、支援措置を講じている自治体(都道府県・市町村レベル)の補助額平均は1kWあたり約3.8万円(平成20年度)。(例)東京都では、平成21年4月から1kWあたり10万円の補助制度を実施。

※4 発電容量: 3.5kW 売電比率: 平均6割、発電効率: 約12%、売電単価: 現在24円/kWh、新制度下48円/kWhと仮定して試算。

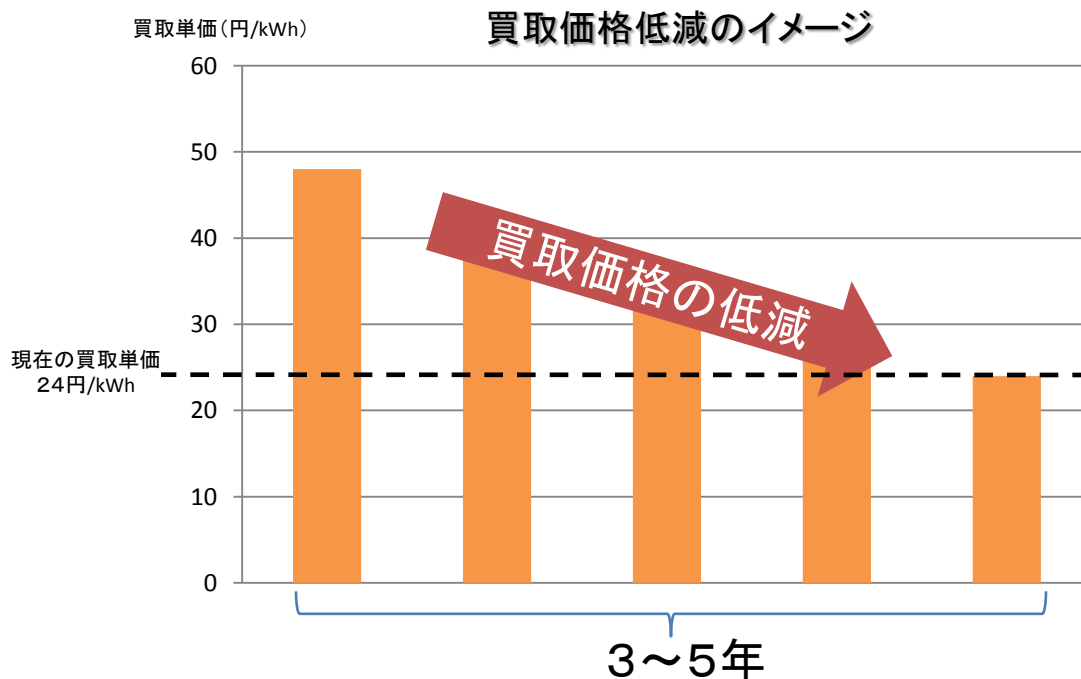
# 買取制度小委員会の活用

【新エネルギー一部会「とりまとめ」(抜粋)】

「買取価格については、設置する年度毎に低減させていくものとし、3～5年以内にシステム価格を半額程度にすることを旨とし、太陽光発電を設置する者や製造・販売事業者、エネルギー関連産業などの予見可能性を勘案しながら、設定していくことを基本とする」

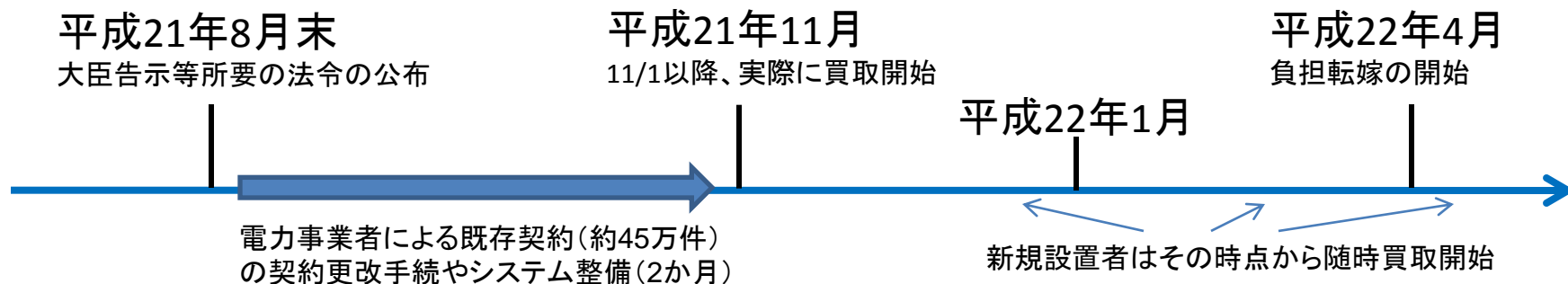
○ 次年度以降の、買取価格については、実導入状況や、市場価格推移等を注視しつつ低減させていくものとされており、その見直しを毎年度ごとに買取制度小委員会で行っていくことが適切ではないかと考えられる。

- ・ 今後3～5年以内にシステム価格を半額程度にすることを旨とするという観点から、例えば、制度導入後2年目の買取価格について、今後必要に応じて買取制度小委員会でも再度検討を行うべきと考えられる。



# 「太陽光発電の新たな買取制度」について

【「太陽光発電の新たな買取制度」については、関連法令を8月末に公布。11月1日から順次買取が行われる。】



## 【買取価格・期間】

- 住宅用は48円/kWh、工場・事業所・学校等については、補助率が高いことも勘案し24円/kWh。(いずれも現在の自主買取価格の約2倍。)
- その他(メガソーラー、発電事業目的等)は相対取引。
- いわゆる「ダブル発電」(太陽光発電+燃料電池等の併設)の場合、39円/kWh。(工場等については20円/kWh。)
- 「2年目以降の買取価格」は、実際の導入状況、パネル価格の動向を踏まえつつ、約5年で半額迄引き下げること为目标とする。
- 買取開始から10年間買取を行う。

## 【費用回収・負担回収】

- 買取費用の回収・負担転嫁については、22年4月より回収を開始。(21年分の回収。)
- 費用の負担は、電気の使用量に応じて比例的に負担が増える仕組みとする。導入当初は約0.1円/kWh、標準世帯では月額30円程度。

## 【広報・広聴活動】

- 積極的なPR活動を実施。まずは9月から専用ホームページを経済産業省に開設。
- 以降、全国説明会を開催。パンフレット等での制度の詳細説明を行う。

(買取制度HP)

<http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori/index.html>

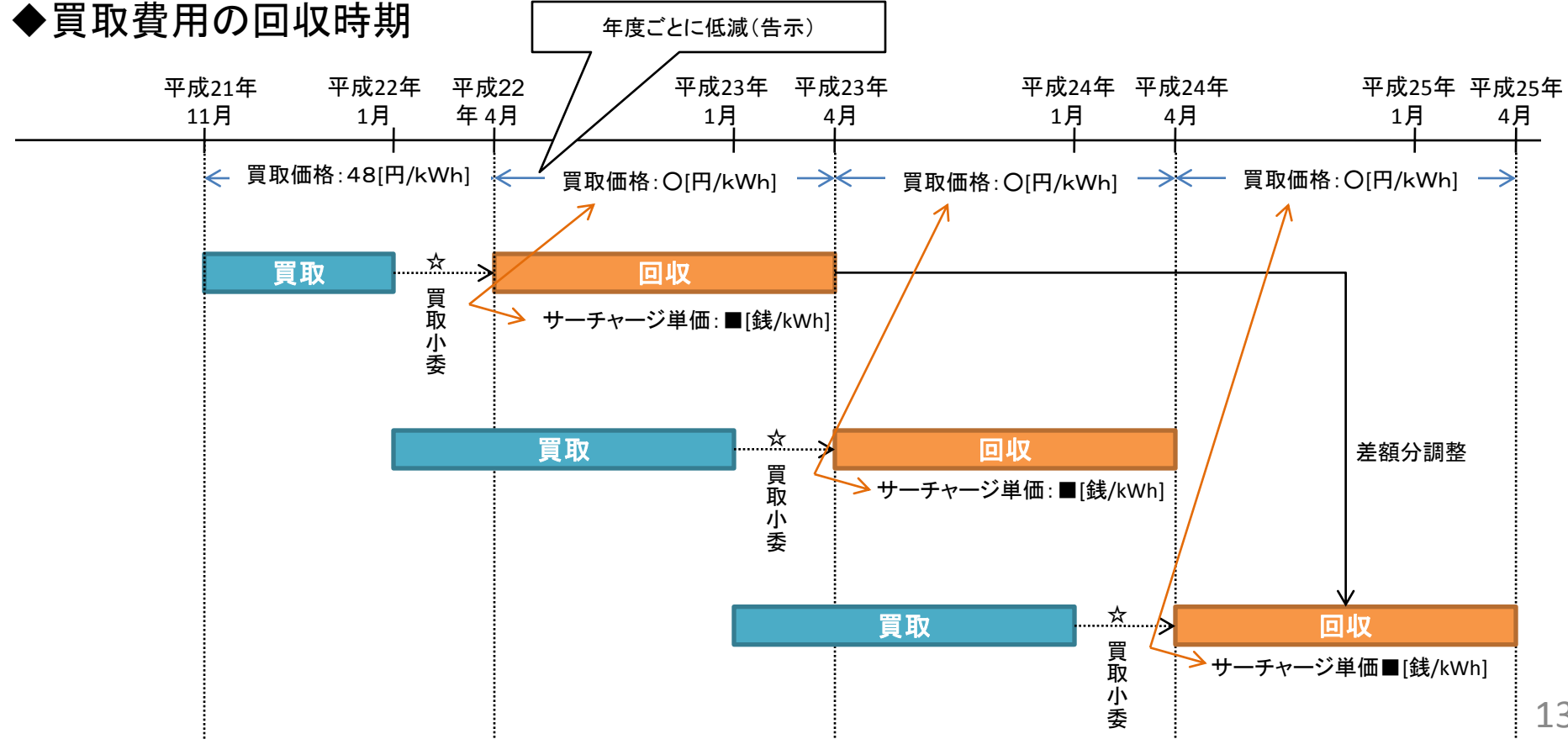
# 買取費用の回収時期

## ◆太陽光サーチャージ単価の計算式(イメージ)

太陽光サーチャージ単価[銭/kWh]

$$= \frac{\text{当該年の買取費用総額} - \text{当該年の回避可能費用} \pm \text{過去の調整分}}{\text{翌年度想定需要電力量[kWh]}}$$

## ◆買取費用の回収時期



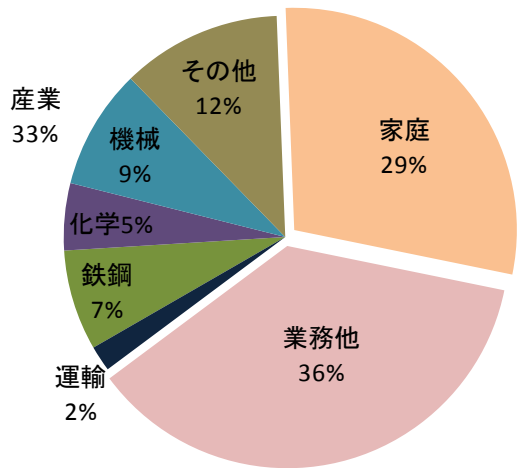
# 電力需要家の負担(試算)について

	導入当初	5～10年目
買取総額(円 / 年)	約800億～900億	約1,800億～3,000億
kWh当たり負担額 (円 / kWh)	約 0.1	約0.15～0.30
標準家庭負担額(円 / 月)	約 30	約45～90
標準家庭消費電力量(kWh / 月)	約300	約300
産業界全体の負担額(円/月)	約30億	約45億～90億
うち、大口需要産業負担額 (円 / 月)	約23.5億	約35.0～70.0億
一例) 機械	約6.0億	約9.0～18.0億
一例) 鉄鋼	約3.0億	約4.5～9.0億
一例) 化学	約2.5億	約3.8～7.5億
産業界全体の消費電力量(kWh/月)	約300億	約300億
うち、大口需要産業消費電力量 (kWh / 月)	約235億	約235億
一例) 機械	約60億	約60億
一例) 鉄鋼	約30億	約30億
一例) 化学	約25億	約25億

kWh当たりの負担額を試算した結果、導入当初の負担は0.1円/kWhとなり、標準家庭における負担額としては、月額数十円から100円程度となる。

※左記試算は買取費用全体の負担であり、回避可能原価や、料金原価見直しまでの期間における原価相当分については控除していない。このため、太陽光サーチャージの負担額は、左記より減少することが想定される。

我が国の消費電力量の分野別内訳

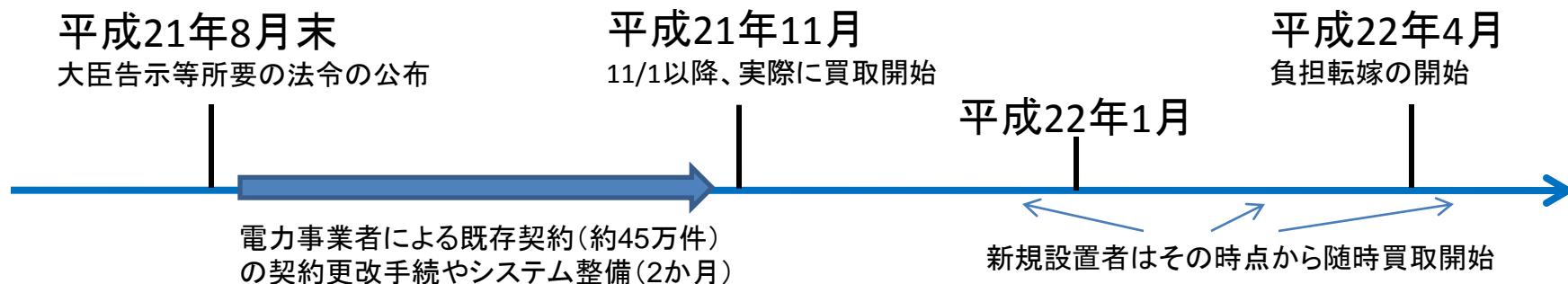


(※) 標準家庭、大口需要産業共に、現在の消費実績を前提として試算  
 (※) 電気事業連合会2008年度分電力需要実績(確報)H21.4.30より

(※) 総合エネルギー統計(2007年度実績数値)より

# 「太陽光発電の新たな買取制度」について

【「太陽光発電の新たな買取制度」については、関連法令を8月末に公布。11月1日から順次買取が行われる。】



## 【買取価格・期間】

- 住宅用は48円/kWh、工場・事業所・学校等については、補助率が高いことも勘案し24円/kWh。(いずれも現在の自主買取価格の約2倍。)
- その他(メガソーラー、発電事業目的等)は相対取引。
- いわゆる「ダブル発電」(太陽光発電+燃料電池等の併設)の場合、39円/kWh。(工場等については20円/kWh。)
- 「2年目以降の買取価格」は、実際の導入状況、パネル価格の動向を踏まえつつ、約5年で半額迄引き下げること为目标とする。
- 買取開始から10年間買取を行う。

## 【費用回収・負担回収】

- 買取費用の回収・負担転嫁については、22年4月より回収を開始。(21年分の回収。)
- 費用の負担は、電気の使用量に応じて比例的に負担が増える仕組みとする。導入当初は約0.1円/kWh、標準世帯では月額30円程度。

## 【広報・広聴活動】

- 積極的なPR活動を実施。まずは9月から専用ホームページを経済産業省に開設。
- 以降、全国説明会を開催。パンフレット等での制度の詳細説明を行う。

(買取制度HP)

<http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori/index.html>